

2020年度 明治学院大学

保証人会外国人留学生奨学金 募集要項

以下の要領で、「明治学院大学保証人会外国人留学生奨学金」の募集を行います。

願書受付：2020年9月23日（水）～2020年9月30日（水）

■受付方法について：対象を確認し、所属校舎の学生課宛にメールにて申請してください。

対象となる学生	場所	申請先
文・経済・社会・法・心理学部の1・2年次生 国際学部生（全学年）	横浜学生課 （横浜校舎）	gakuseiy@mguad.meijigakuin.ac.jp
文・経済・社会・法・心理学部の3・4年次生	学生課 （白金校舎）	gakusei@mguad.meijigakuin.ac.jp

- 出願資格：（1）在留資格が「留学」である者。
（2）経済的援助が必要であると認められる正規留学生で、修学上支障のない健康状態を有する者。
原則として以下の基準による。
・仕送り（入学金、授業料を除く）が、平均月額90,000円以下であること。
・在日している扶養者がいる場合、その年収が500万円未満であること。
（3）貸与・給付を問わず、他からの月額奨学金として文部科学省外国人留学生学習奨励費（48,000円）以上の金額を支給されていない者。
（4）原則として在学年次の標準単位を取得している者。
（5）最短修業年限内の者。（ただし、編入生は、入学後3年間は出願することができます。）
（6）2020年度秋学期に休学中または留学中の学生は出願できません。

※2020年度に「文部科学省外国人留学生学習奨励費」を受給している者、および、国際キャリア学科生で2020年度の「国際キャリア学科外国人留学生優秀者奨学金（ISAE奨学金）受給者は、出願資格がありません。

■給付金額：年間授業料の半額を上限とし、審査により決定します。

■提出書類：下記書類をデータ添付し、所属校舎の学生課宛にメール送信してください。

- （1）願書〔所定用紙〕
- （2）振込口座届〔所定用紙〕
※（1）（2）は学生部Webサイトから、A4判でダウンロードしてください。
- （3）作文〔A4判縦長1ページに横書き、本文800字程度、パソコンで作成すること〕
テーマ：「オンライン授業—自分にとってのメリット、デメリット—」
※日本語で作文し、本文の前にテーマ、学籍番号、氏名を記すこと。
※内容・文章ともに自身で考えたオリジナルの作文であること。他から引用する場合は出典を明記すること。（他人の文章を出典を明記せずに使用した場合は失格とします。）
- （4）在留カード（または外国人登録証明書）のコピー（両面）
※本人の国籍と在留資格が記載されており、かつマイナンバーが記載されていない住民票でも可。（ただしコピーは不可。）

■選考方法：この奨学金は書類（成績、作文含む）と面接により審査を行います。
面接では、学業に対する取り組み状況、生活設計（家計状況含む）などを伺います。

■面接日程：2020年10月13日（火）～19日（月）

＜面接予約手順＞

- ①上記提出書類一式を9月30日（水）までに所属校舎の学生課へメール添付にて送信する。（学生→学生課）
- ②学生課から面接日程表をメール添付にて返信する。（学生課→学生）
- ③面接希望日時（日にちと曜時限）を第1希望から第3希望まで、メールにて送信する。（学生→学生課）
- ④学生課で調整の結果、決定した面接日時をメールにて返信する。（学生課→学生）
※面接当日やむを得ない理由で面接時間に来られない場合は、必ず面接時間前に学生課へ連絡を入れてください。連絡なく欠席した場合は失格となりますので、注意してください。
※④の決定日時メールは、10月上旬にお送りします。

■新型コロナウイルスの影響により母国からオンライン授業を受けている方へ

- ①9月23日（水）～27日（日）の間にメールにて日本に入国できていない旨をご連絡ください。（申請書類の提出と同時に、または書類提出前のご連絡のどちらでも構いません。）
- ②面接について、ZOOMによる面接が可能かどうか、①の際にお知らせください。
- ③日本に入国できていないことにより、在留カードコピーの提出ができない、または期限が切れている場合は、お手元にある在留カードをコピーし、余白に有効期限内の在留カードが提出できない事情を記載してください。

■採用発表：11月下旬（予定）

■給付日：12月上旬（予定）、届出の口座に振込

発表・通知・呼出等は全て学生課の「奨学金掲示板」および「ポートヘボン」を通して行います。
見落としのないよう、十分注意してください。

2020年7月22日 明治学院大学 学生部